

## 公演中における安全対策について（お願い）

大ホール・小ホール主催者 様

サンポートホール高松 防火・防災管理者

サンポートホール高松をご利用くださいますと誠にありがとうございます。

大ホール及び小ホールをご利用される主催者の方は、皆様に安心してご鑑賞いただくために、事前に、次のことを確認してください。（主催者控室と楽屋にはマニュアルを備付けています。）

### 記

- 1 主催者は、ホール利用中における安全対策に関する責任者を選任してください。  
できる限り防火管理資格者（1名）を配置してください。
- 2 安全管理上の法令を遵守してください。
- 3 火災、地震等の発生時には、公演等を中止し、避難誘導をしてください。
- 4 責任者は、事前に自衛消防班（別紙様式）を編成し次の安全対策をしてください。
  - (1) 火気管理に関すること
    - ア ホール内は全面禁煙です。観客等に周知するとともに適宜巡視し、注意してください。
    - イ ホール内は火気厳禁、危険物品持込禁止です。適宜監視してください。
    - ウ 舞台上で裸火等を利用するときは、事前に高松北消防署に届出を行い、その規定の範囲内で利用してください。また、消防署で受理された届の写しを管理事務室へ提出してください。
  - (2) 消防用設備等に関すること
    - ア 消防用設備等について、事前に設置場所及び利用方法等を確認し、各担当者に周知してください。消火器の位置図、避難階段及び経路図は、主催者控室、楽屋に備付けています。
    - イ 万一、作業等で消火器を移動させるときは、財団舞台スタッフ及び各担当者に周知するとともに、作業終了後、直ちに元の位置に戻してください。
    - ウ 防火シャッターの下、及び壁面に設置された消防設備の前面には、物品等を置かないでください。
  - (3) 避難管理に関すること
    - ア 入場者数を把握し、定員を超えて入場させないでください。
    - イ ホールロビー、ホワイエに設置する机、椅子等は、避難上障害とならないよう配置してください。
    - ウ 客席内の誘導灯を消灯する場合は、誘導員を増やす等の対策をおこなってください。
    - エ 火災が発生した時は、防災センター（内線 90-3013）に通報するとともに「自衛消防班編成表」及び主催者控室、楽屋に備付けの「対応マニュアル」「避難経路図」を基に行動してください。
    - オ 地震が発生したときは、揺れがおさまるのを待って避難誘導を開始してください。
    - カ 客席の出入口ドアの開閉は、重く容易でないため、担当者を配置してください。
  - (4) 急病、怪我人等の発生で救急車を呼ぶときは、防災センター（内線 90-3013）及び財団舞台スタッフへ連絡してください。
- 5 その他
  - ア 主催者は、利用前までに自衛消防班編成表の写し（1部）を管理事務室まで提出してください。
  - イ 責任者は、受付印のある自衛消防班編成表を楽屋通路の掲示板に掲示、又は担当者に配布してください。
  - ウ ホール内の電話は、内線専用のため、119番通報はできません。

## 防災製品の利用について（お願い）

主催者が持ち込む物品には、一部法令上防災製品の利用が義務付けられるものがあります。これらの物品を持ち込まれる場合は、防災製品の利用及び表示をお願いします。ただし、商品（売り物）の場合はこの限りではありません。

1 消防法第8条の3に「政令で定める防火対象物において利用する緞帳、カーテン、展示用合板等は政令で定める基準以上の防災性能を有するものでなければならない」と明記されています。

サンポートホール高松は、政令で定める防火対象物に該当します。

2 利用を義務付けられる場所

サンポートホール高松は、大ホール、第1小ホール、第2小ホール、市民ギャラリー、会議室等すべての部分が該当します。

3 防災製品の利用を義務付けられている物品

- (1) カーテン
- (2) 布製のブラインド
- (3) 暗幕
- (4) じゅうたん等（じゅうたん、毛せん、その他の床敷物）
- (5) 展示用の合板（パネル類）
- (6) 緞帳
- (7) 舞台上で利用する幕、舞台上で使用する大道具用の合板
- (8) 工事用シート
- (9) その他政令に定める物品

4 その他

- (1) 防災製品には「防災」の表示が義務付けられています。
- (2) ご不明な点は、財団舞台スタッフ又は消防署でご確認ください。

## AEDの設置について

当ホールには、AED（自動対外式除細動器）を設置しています。

万一、AEDが必要な状況に遭遇したときは、**内線 1120（楽屋口管理室）**に通報してください。係員がすぐ持って行きます。

## 自衛消防班の編成について

催物名又は会社名 \_\_\_\_\_

責 任 者 \_\_\_\_\_

平成 年 月 日（大・第1小・第2小）ホール利用中における自衛消防班を編成しましたので、火気管理及び有事発生時の適切な対応をしてください。

組織：職務内容（防火管理資格者がいない場合は防火管理者欄は空けておいてください。）

火 気 管 理 等 の 安 全 対 策		職 務 内 容
防火管理者 ( )	担当責任者 ( )	定員の厳守 禁止行為のチェック 裸火等の安全対策 その他（法令の遵守）

自 衛 消 防 班			
	係名	係 員 ○は責任者	職 務 内 容
	統括責任者 ( )	連絡係	○ ( )
( )			
( )			
( )			
消火係		○ ( )	消火器, 消火栓で初期消火。  事前に設置場所、利用方法の確認。
		( )	
	( )		
	( )		
避難誘導係	○ ( )	観客及び出演者の避難誘導。  事前に、避難階段の位置及び開扉方法の確認。	
	1階席 ( )		
	2階席 ( )		
	3階席 ( )		
	舞台等 ( )		

- 注 1 事故防止については万全の配慮をお願いします。
- 2 火災等発生時の行動については、備付けの催物開催中の安全対策（お願い）を参考にしてください。
- 3 ( ) 内の各係 1 名以上を配置してください。また階席の○○は、必要に応じて配置してください。
- 4 係員の重複はできるだけ避けてください。